

電子マネーの動向と今後の展開

研究員 岡山正雄

1 電子決済の分類

近年、小口決済の手段として電子決済が浸透してきている。電子決済とは、決済を現金と同じ価値を持つデータの送受で行う仕組みであり、金銭情報などのデータをどこに保存するかによって、カード型とネットワーク型に分類される(第1表)。前者はカードや携帯電話に埋め込まれたICチップに金銭情報を記録し、後者はWeb上のサーバで金銭情報を管理するが、現在多いのはカード型である。

カード型はさらに、専用のリーダライタに挿入して使用する接触型と、かざして使用する非接触型に分類される。なお、本稿では特に断りのない限り、非接触型の小口電子決済手段を「電子マネー」と呼ぶ。^(注1)

2 プリペイド式とポストペイ式の特徴

電子マネーにはプリペイド式とポストペイ式がある。

プリペイド式はあらかじめ入金(チャージ)

して利用する。発行会社は個人に信用供与しないため、利用に当たって審査が不要である。そのため誰でも利用可能な点に強みがある。

一方、ポストペイ式はクレジットカードに付随した電子マネーで、利用代金は後日、クレジットカードの請求と共に支払うため、チャージの手間がない。しかし、発行会社が個人に信用供与をしているため、審査を受ける必要がある。

なお、日本銀行(2009)によれば、プリペイド式電子マネーに限るが、2009年3月末時点で発行枚数1億503万枚(前年比30%増)、決済件数1億300万件(同27%増)、決済金額771億円(同32%増)と著しい伸びになっている。

3 クレジットカードによるチャージの拡大

なお、プリペイド式電子マネーにはクレジットカードに付随したものもある。プリペイド式のサービスは01年のEdyから開始されたが、当初からクレジットカードやデビットカードを使って、プリペイド型電子マネーに入金が可能だった。

しかしながら、入金には専用の端末に電子マネーを置いたうえで、接触型の端末にクレジットカードを読み込ませたり、自身で専用端末を購入し、Webサイトにクレジットカード番号を入

第1表 電子的小口決済手段のサービス例

種類	ネットワーク型	カード型			
		非接触型		接触型	
サービス例	ちょコム BitCash DigiCoin WebMoney	Edy Suica ICOCA PASMO	nanaco WAON QUICPay Visa Touch iD PiTaPa	クレジットカード	J-Debit
決済タイミング	前払い(プリペイド式)	後払い(ポストペイ式)		即時	

← 電子マネー →

資料 磯崎(2006)、日本銀行(2008)

力したりする必要があり、現金でのチャージと手間は変わらなかった。

その後、06年にSuicaでのオートチャージのサービスが開始された。これは、クレジットカードと提携して、一定の金額以下になれば、専用端末を使用した際に、一定金額を自動的に入金するサービスである。これによって、入金の手間がかからなくなり、ポストペイ式とプリペイド式の垣根は低くなってきている。

4 今後の展開

今後の展開として注目されるのは、10年4月に施行された「資金決済に関する法律」（「資金決済法」）にともなう動きである。この法律によって、小口の為替取引（資金決済法施行令第2条で100万円以下とされている）については、資金移動業者として登録すれば、銀行等金融機関以外の者にも認められるようになった。

これによって、電子マネー間の資金決済について、新ビジネスの可能性が見えてきた。例えば、商品の支払代金を相手の電子マネーにチャージして決済したり、チャージされた現金の引き出しを可能にしたりするビジネスが考えられる。すでに米国ではPayPal社がネットワーク型でこのようなサービスを行っており、日本での事業開始を検討している。

ただ、日本で主流のプリペイド式は、サーバでの管理は取引履歴やポイントのみで、即時の残高管理を行っていないものが多い。そのため、為替取引を可能にするためには、プリペイド式とネットワーク型を統合したようなシステム構築が必要であり、現時点では克服すべき問題が残っている。

5 まとめ

電子マネー発行枚数は09年に1億枚を超え、すでに1人1枚を持つ時代に入った。IT面でのさらなる技術進歩と法制面の整備が進むことによって、より普及していくことになるだろう。

今後はいかに他社の電子マネーよりも自社のものを利用させるかが重要となってくると思われる。そのためには、加盟店を増やすのみならず、他社より高い比率で他の航空会社や家電量販店のポイントと交換できるなど差別化を図っていくことが重要だ。

<参考文献>

- ・鈴木博(2009)「資金決済分野への事業会社の進出と金融機関の対応」『農林金融』9月号
- ・磯崎マズミ(2006)『電子マネーの技術とサービス』技術評論社
- ・日本銀行(2008)『最近の電子マネーの動向について』
- ・日本銀行(2009)『最近の電子マネーの動向について(2008年度版)』

(おかやま まさお)

(注1)電子マネーの定義は一様ではなく、例えば日本銀行(2008)では、ネットワーク型と後述のプリペイド式電子マネーを電子マネーと呼んでいる。